

(20220815)

一般社団法人日本音響家協会 第98回理事会議事録（電磁方法）

1、理事会の決議があったものとみなされた日：2022年8月15日（月）

2、提案者：会長 八板 富榮

3、理事総数：12名

4、出席理事並びに監事名

網野岳俊、糸日谷智孝、奥山竜太、加藤りな、金子彰宏、高崎利成、高橋裕道

坪田栄蔵、丹羽 功、深尾康史、八板富榮、山本広志

鷹栖 了（監事）

5、理事会の決議があったものとみなされた提案事項

第1議案 理事会等の出席者の日当について

Web実施の理事会または本部の打ち合わせ等の出席者に対して日当を支払うこととし、名目を「日当（オンライン理事会）」などとするに全会一致で決定した。ただし、電磁方式理事会は、該当しないこととする。

第2議案 賃金_謝金_旅費_原稿料の支払い基準の変更と日当についての注意事項

アルバイトの賃金を、最低賃金の増額を想定して、最高額の東京の金額を想定して1,100円に改訂することを全会一致で決定した。

2022年8月10日、会長 八板富榮が理事及び監事の全員に対して上記理事会の目的である事項について提案書を電子メールで発し、当該提案につき2022年8月15日までに理事の全員から電磁的回答により同意の意思表示を得るとともに、監事からは異議が述べられなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び当法人の定款の規定により、提案事項を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、会長がこれに記名押印する。

2022年8月15日

一般社団法人日本音響家協会 理事会

会 長 八 板 富 榮 印